

那須烏山市公共施設等総合管理計画 改定版（概要版）



1 公共施設等総合管理計画について

【計画期間】

令和4年度から令和38年度までの35年間とし、10年毎の4期にわたって見直すことを基本とするとともに、今後の上位計画等の見直しや社会情勢の変化等の状況に応じて、5年ごとに適宜見直しを行うものとします。

【対象施設】

建築物系公共施設（建物）及びインフラ系公共施設（道路・橋りょう・トンネル・下水道）を対象とし、土地及び動産並びに金融資産は対象外とします。

【背景と目的】

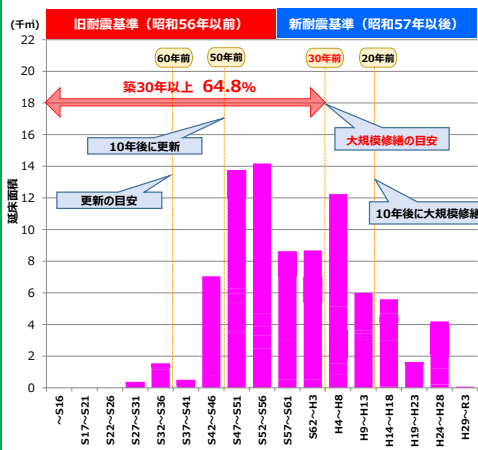
我が国では、高度経済成長と急激な人口増加を背景として、公共施設等（建築物系公共施設及びインフラ系公共施設）が全国で増加を続けてきました。本市においても、庁舎や学校、生涯学習施設等、非常に多くの公共施設が整備されてきましたが、その多くは昭和40年～50年代にかけて整備されたものであり、老朽化対策が課題となっています。このため、総務省は全ての自治体に対して、公共施設等総合管理計画の策定を要請しています。

こうした背景を踏まえ、次世代に過大な負担を残さない費用効果の高い行財政運営を推進していくために、中長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置実現に向けて、平成29年3月に『那須烏山市公共施設等総合管理計画』を策定しました。本改定計画では、これまでに策定された公共施設及びインフラ施設等の個別施設計画及び今後の公共施設等の方針を反映させるなどの加筆・充実を行い、対策内容の見直し、更新を図りました。

2 本市の公共施設等を取り巻く「現状」と「課題」

公共施設等の老朽化

（1）建築物系公共施設



（2）インフラ系公共施設

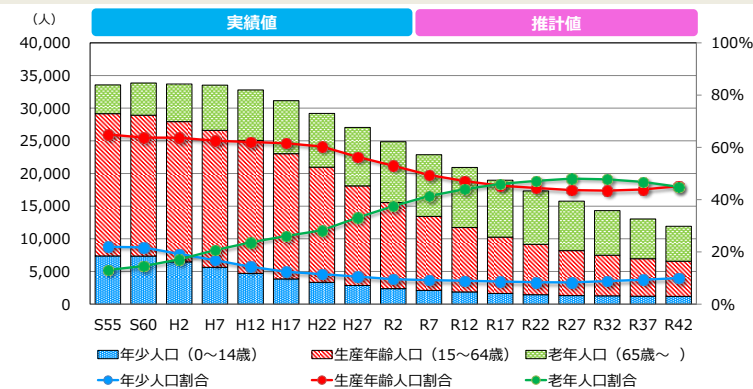
- ◆道路（市道・農道・林道）
 - ・総延長：526,792m
 - ・面積：2,745,595㎡
- ◆橋りょう（コンクリート橋・鋼橋・木橋）
 - ・総延長：17,490㎡
- ◆トンネル
 - ・総実延長：635m（2箇所）
- ◆下水道（公共・特環・農集：コンクリート管・塩ビ管）
 - ・総延長：39,671m

- ◇建築物系公共施設の64.8%が建築後30年を経過しています。更に10年後には86.4%となるなど老朽化が顕著であり、大規模修繕が必要となります。
- ◇道路及び橋りょうは、今後の維持管理費用の増大が懸念されます。特に、橋りょうについては多額の修繕費用が必要となります。
- ◇トンネルは、25年後には耐用年数を超え更新が必要になります。
- ◇下水道は、20年後には更新が必要になる管渠が増えます。

人口減少・少子高齢化

（3）将来人口の推計

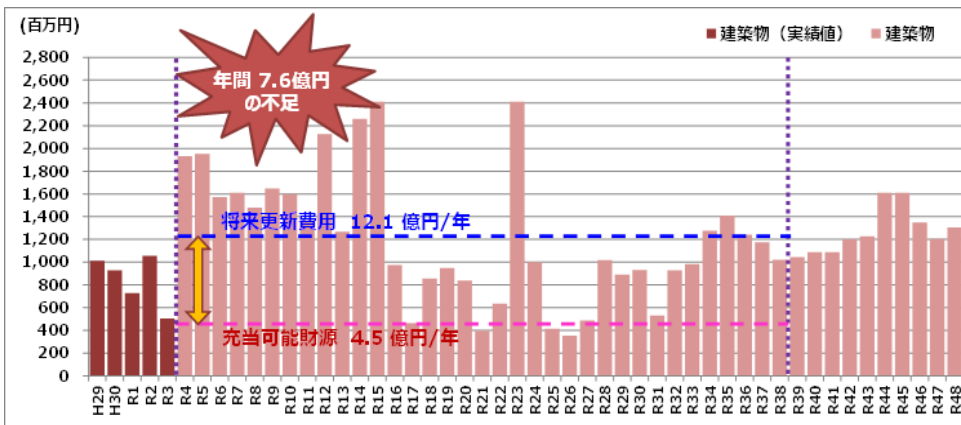
◇令和2年に24,875人だった人口は、令和42年の時点で11,914人となり、約52%減少する見込みです。



将来更新等費用の推計

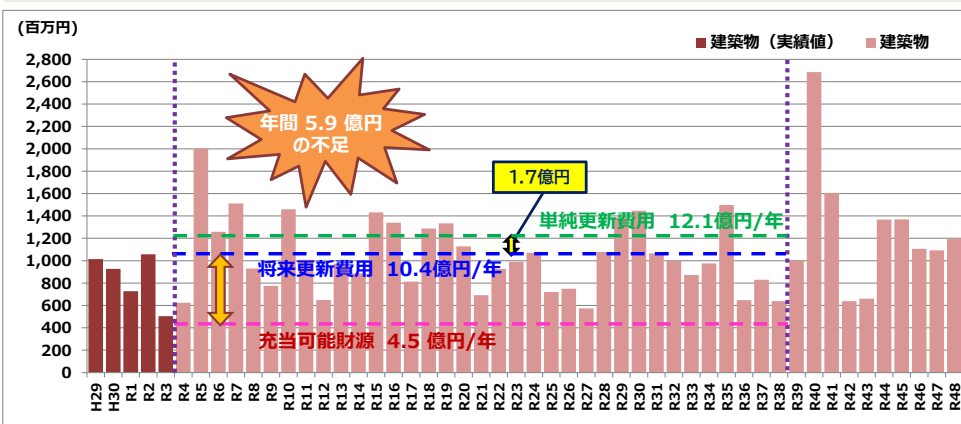
（4）建築物系公共施設：耐用年数経過時に単純更新した場合

◇今後35年間に必要な経費は約424.1億円（年間12.1億円）となり、年間7.6億円の不足が見込まれます。



（5）建築物系公共施設：長寿命化対策を反映した場合（策定済みの個別施設計画を反映）

◇今後35年間に必要な経費は約365.6億円（年間10.4億円）となり、年間約5.9億円の不足にとどまる結果、単純更新した場合と比較して約1.7億円のコスト削減が可能です。



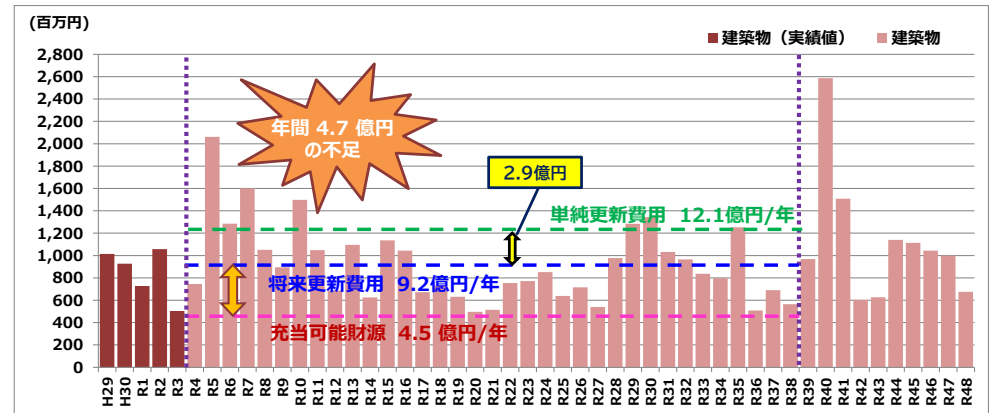
3 建築物系公共施設の削減目標値

建築物系公共施設の場合、充当可能な財源見込み額の不足分である約5.9億円以内（（6）の場合は、約4.7億円）に収めるためには、施設の延床面積を約56.7%（（6）の場合は、51.1%）削減する必要があります。現有施設の延床面積を半分以上削減することは現実的には困難ですが、可能な範囲での延床面積の削減に向け、当面の間の削減目標値を右記とおり設定しました。

（6）建築物系公共施設：長寿命化対策を反映した場合

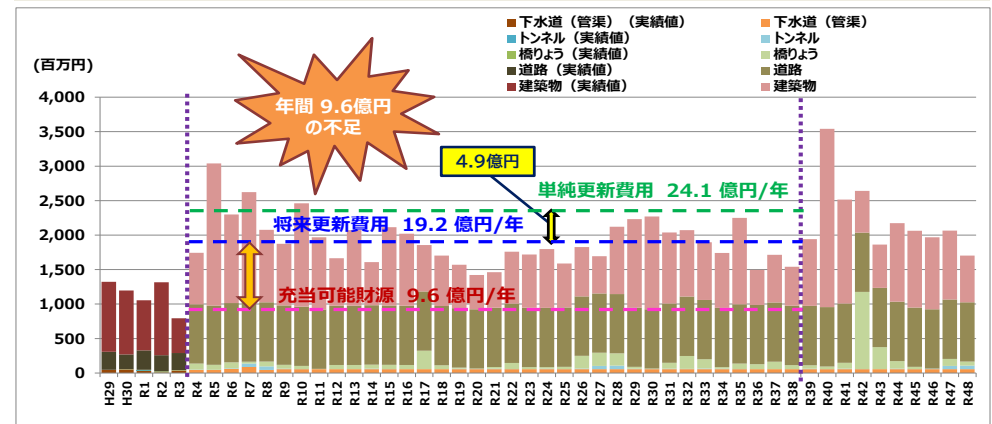
（策定済みの個別施設計画、今後10年間の廃止・新築更新等の方針を反映）

◇今後35年間に必要な経費は約323.4億円（年間9.2億円）となり、年間約4.7億円の不足にとどまる結果、単純更新した場合と比較して約2.9億円のコスト削減が可能です。



（7）建築物系・インフラ系公共施設：長寿命化対策を反映した場合（策定済みの個別施設計画、今後10年間の廃止・新築更新等の方針を反映）

◇今後35年間に必要な経費は約673.4億円（年間19.2億円）となり、年間約9.6億円の不足にとどまる結果、単純更新した場合と比較して約4.9億円のコスト削減が可能です。



目標値＝平成29年度から令和8年度までに延床面積を10%以上削減する

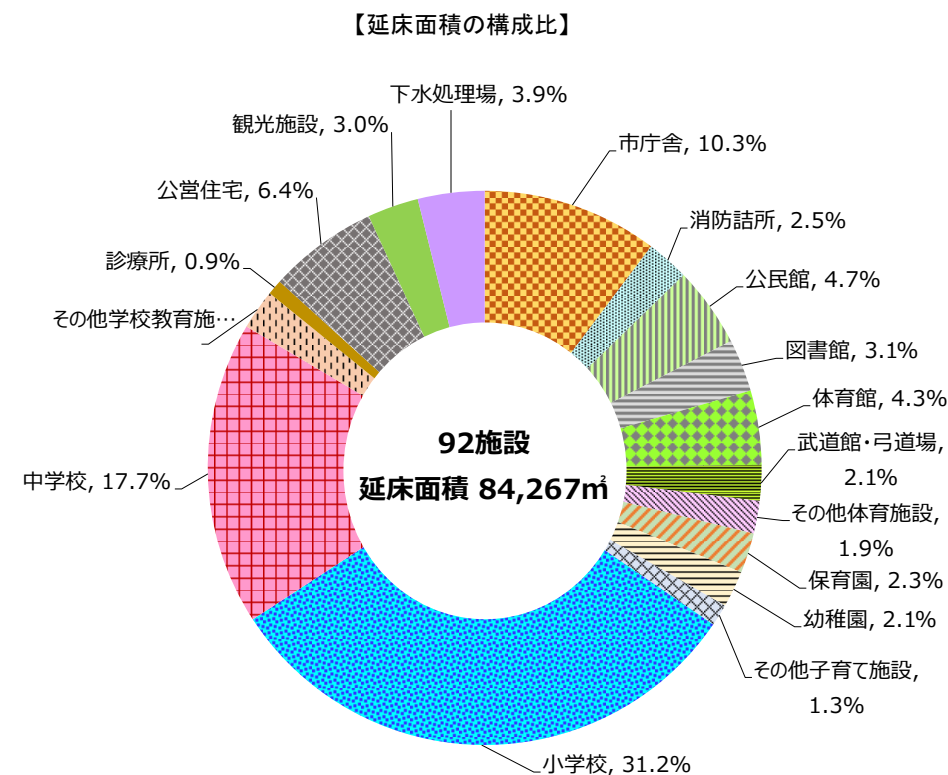
※H29～R3までの5年間の延床面積の削減減率は5.5%

4 公共施設等の管理に関する基本的な方針

① 点検・診断等の実施方針 ◆事後保全から予防保全への転換による計画的な保全 ◆築後 30 年超の施設に関する劣化度調査の実施 ◆施設履歴のデータベース化によるメンテナンスサイクルの構築	② 維持管理・大規模修繕・更新等の実施方針 ◆危険性が認められる施設の存続に関する優先的な検討 ◆存続施設に関する集約化・複合化・民間への移行の検討 ◆省エネ・ユニバーサルデザインに配慮した改修・修繕	③ 安全確保の実施方針 ◆日常的な点検と適切な維持管理による突発的な利用停止の防止 ◆供用停止及び利用見込みの無い施設の解体・撤去を含めた安全性の確保	④ 耐震化の実施方針 ◆未耐震施設に関する存続の検討 ◆存続する施設の耐震化に向けた優先順位の検討 ◆優先度に応じた耐震化の推進	⑤ 長寿命化の実施方針 ◆定期点検や予防保全の結果を踏まえた計画的な改修の実施による劣化の進行抑制と維持管理費用の平準化 ◆大規模修繕を迎える施設の長寿命化を併せて実施することによる長期的コストの縮減	⑥ ユニバーサルデザイン等に係る方針 ◆長寿命化改修又は更新の際には、障がい者や高齢者、外国人観光客等、誰にでもやさしく利用しやすいユニバーサルデザインに配慮した利便性の向上による機能の充実を促進	⑦ 脱炭素化事業の推進方針 ◆地球温暖化対策における低炭素化社会、カーボンニュートラルの実現に向けた施策の率先的な推進	⑧ 統合や廃止の推進方針 ◆未耐震施設、築後 30 年超の施設、点検・診断の結果危険性が確認された施設、利用状況が低い施設に関する統廃合の検討 ◆廃止の方針とした施設の効果的な跡地利用・財産処分の検討
--	---	--	---	---	---	--	---

5 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

(1) 建築物系公共施設



【公営住宅】

- ◆公営住宅の新築の凍結
- ◆未耐震かつ老朽化した施設の用途廃止に向けた検討

【観光施設】

- ◆計画的な維持管理による機能充実・連携強化

【下水道処理場】

- ◆今後策定予定の個別施設計画等に基づき、計画的な維持管理による施設の長寿命化

【市庁舎】

- ◆本庁方式の実現に向けた本庁舎整備の優先的な検討
- ◆「水道庁舎」の今後のあり方（本庁舎への移転・既存施設の大規模修繕・別地での新築）の検討
- ◆「保健福祉センター（本庁舎の支所機能を兼ねる）」の計画的な維持管理による長寿命化

【消防詰所】

- ◆消防団分団部の再編検討を図りつつ計画的な施設の維持管理による長寿命化

【公民館】

- ◆老朽化する公民館3施設（烏山・境・七合）について、指定避難所の代替機能の確保に配慮した、その他公共施設との複合化の検討
- ◆「烏山南公民館」及び「南那須公民館」の計画的な維持管理による長寿命化

【図書館】

- ◆「烏山図書館」の他公共施設との複合化の検討
- ◆「南那須図書館」の計画的な維持管理による長寿命化

【資料館】

- ◆資料館機能及び図書館機能を併設した複合化の検討

【体育館】

- ◆未耐震の施設（烏山・野上）の統合再編による集約化の検討
- ◆向田及び七合体育館の計画的な維持管理による長寿命化

【武道館・弓道場】

- ◆武道館及び弓道場の統合再編による集約化

【保育園】

- ◆「にこにこ保育園」及び「つくし幼稚園」の統合による公立認定こども園の整備
- ◆民間保育園への園児の移行による「すくすく保育園」の将来的な閉鎖

【幼稚園】

- ◆「にこにこ保育園」及び「つくし幼稚園」の統合による公立認定こども園の整備（再掲）
- ◆認定こども園の計画的な維持管理による長寿命化及び将来的な民営化への移行

【その他子育て施設】

- ◆「こども館」のその他公共施設との複合化の検討

【小学校】

- ◆児童数及び学級数の推移及び保護者ニーズを踏まえた統廃合の検討
- ◆個別施設計画等に基づく計画的な維持管理による長寿命化

【中学校】

- ◆個別施設計画等に基づく計画的な維持管理による長寿命化

【保健・福祉施設】

- ◆「保健福祉センター（本庁舎の支所機能を兼ねる）」の計画的な維持管理による長寿命化（再掲）

【診療所】

- ◆七合診療所及び熊田診療所の計画的な維持管理による長寿命化

(2) インフラ系公共施設

【道路】

- ◆定期的な点検及び計画的な補修・更新等、予防保全型の維持管理への転換による費用縮減と平準化

【橋りょう】

- ◆個別施設計画に基づき、事後的な修繕・架替から予防・計画的な修繕・架替への転換による費用の縮減・平準化
- ◆国の点検要領に基づき、施設の点検、診断、措置、記録・評価、計画というメンテナンスサイクルを確立

【トンネル】

- ◆個別施設計画に基づき、事後保全型管理から、予保全型管理へ転換を図り、長寿命化や修繕に係わる費用を縮減
- ◆定期的な点検や日常巡視により、変状があれば早期に修繕を行う等、安全性を確保

【下水道（管渠）】

- ◆個別施設計画に基づく、計画的な維持管理による施設の長寿命化
- ◆公共下水道及び農業集落排水については、令和5年度からの企業会計への移行に向け準備を進め、経営を適正化